

- 2、抗議運動、カンパ國争ノ激化、對外的ナ宣言、アツピール等
- 3、救援運動ヲ充分ニスルコト。
- 4、地主ヘノ交渉、抗議等ハ斷ジテヤメルナ！ 裁判所ニ對シテモ同様。
- 5、コレカラハ土地ノ奪還國争ダカラ、ヨリ以上ノ馬力ヲカケテヤル必要ガアル。コレデ済ムノダツタラワレラハ何モ出來ナイコトニナル。寧ロコレカラコソガ力ノ入レ時ダ。襲來前、襲來時ノ對策、ヤリ方デ可能ナルモノハ皆コノ場合ニモヤルコトダ。

以上

第 2528 號

昭和八年四月廿四日

大阪支所長 橋 本能保



福岡出張所長 清 原 進 殿

全國農民組合青年部全國代表者會議々事抄録ノ件

全國農民組合青年部書記局ニテ作成セル全國農民組合

青年部全國代表者會議々事抄録ヲ御參考ノ爲ニ御送附

申上候